

令和7年度福岡県粕屋保健所運営協議会 議事（要旨）

1 開催日時

令和7年9月24日（水） 13時55分から15時45分まで

2 開催場所

福岡県粕屋保健福祉事務所 中会議室

3 出席者

委員18名中15名出席 事務局8名、傍聴者0名

4 議 事

（1）部会報告

以下の3部会について事務局から報告を行った。委員から以下の意見、質問があった。

ア 救急医療部会（8月7日開催）

（意見）#7119（福岡県救急電話相談）は繋がらないこともあった。繋がりにくい時間帯など利用状況を確認してほしい。

（質問）119番の件数に占める出動割合がわかれれば知りたい。

（回答）把握していない。出動件数に占める搬送割合であればわかる。

（意見）#7119の普及、適切な119について啓発を行っていきたい。

イ 保健事業部会（5月30日開催）

意見・質問等なし。

ウ 精神保健福祉部会（7月27日開催）

意見・質問等なし。

（2）保健所の取り組み

各課の主要事業について事務局から説明を行った。委員から以下の意見、質問があった。

ア 総務企画課

（意見）地域医療構想について共有したい。県の事業で、医師の働き方改革、病床数適正化、かかりつけ医報告制度などが含まれる。粕屋地域は人口増加地域があり、他より少し遅れて人口減少する地域。この中で、粕屋中南部は小児救急の入院病床がないという問題がある。医師の働き方改革による救急医療体制への影響について大きな弊害は生じていない。また、マイナ保険証の診療情報は薬などの一般情報に留まるため、粕屋地域の医療ネットではどのようなものが必要かも考えているところ。医者だけの問題ではないこと知っていただき、理解いただきたい。

（意見）医師の働き方改革が進むと医師の働く時間が減る。医療資源が縮小する中、現在のような医療介護サービスを受けるのが難しくなることもあり得る。

（意見）福岡市から離れるほど医療資源が少ない。福岡都市周辺の市町の出生率は依然として高いが、こどもや産科の医療は減っている。

（意見）いざという時に病院と介護の受け皿がないのかと不安に感じた。

(意見) 医療や介護等の代表での多職種連携会議があり、安心して老後が過ごせるよう地域での医療ネット構築に取り組んでいる。

(意見) 悪い想定を聞けば不安に感じるだろうが、柏屋地域は医療介護連携、多職種連携など取り組んでいる。前向きな地域なので安心いただきたい。

イ 健康増進課

(意見) C K D や糖尿病重症化予防対策は特定健診に基づくが、特定健診の受診率は40 %前後で、かかりつけ医で受診できることを知らない人も多い。市町村、保健所には周知をお願いしたい。

(質問) 認知症対策では市町の相談窓口は知られているが、保健所に相談する人もいると思うので、保健所での担当部署を教えてほしい。

(回答) 周知啓発は健康増進係、症状悪化時の受診等について市町や関係機関、家族から相談があった場合は精神保健係が対応している。

(質問) 認知症の人で情報提供が必要時は、市町村の地域包括支援センターでよいか。

(回答) 地域包括支援センターでよい。

ウ 保健衛生課

(意見) 最近、新型コロナの報道が少ないが油断はできず、高齢者には注意喚起している。

(質問) レジオネラ届出数は患者数でよいか。

(回答) 患者数でよい。入浴施設のレジオネラ検査検出数とは別である。治療ガイドラインが変わり尿検査で診断されやすくなった。

(意見) S F T S の注意喚起を隨時お願いしたい。致死率10～20 %で重症化率も多い。ダニがウイルスを保有しており、これまでいないとされていた北海道でも確認されたとの報道もある。

(回答) ペットが草むらを散歩中にダニがつき人に感染させた例や、感染患者を診察した医師が目の防護が不十分で感染した例もある。寒冷地といわれる北海道でも確認されており、基本的予防策の啓発は必要と考える。

(3) その他

以下の事項について事務局から説明を行った。委員から以下の意見や質問があった。

ア 福岡県新型インフルエンザ等行動計画について

意見・質問等なし

イ 福岡県災害時医療救護マニュアルの改定について

(質問) 県の調整本部と保健所の地方本部との関係性は。

(回答) 保健所は地域の支援団体、市町村等との連携を含めて調整していく。調整にあたり県本部とも連携をとる。

(意見) 柏屋医師会は、市町と災害時に避難所に医師を派遣する協定をしている。大規模災害のJ M A T 、D M A T 派遣などの体制がある。

(意見) 避難所が長期化すれば口腔ケアによる誤嚥性肺炎の予防が重要。歯科医師会の口腔管理推進室にいる歯科衛生士が活用できる。能登半島地震では福岡県からも歯科医療チーム（J D A T ）が派遣された。歯科は器具がないと治療できないが、能登半島地震ではへき地医療用の移動歯科診療車が活動した。

(意見) 災害時薬事コーディネーターは県に33名おり、県薬剤師会が派遣する。粕屋管内は2名で、粕屋で災害が起きた場合はこのコーディネーターが活動の中心になると考える。モバイルファーマシーは県単位の調整となる。

(意見) 福岡県には災害派遣獣医療チーム（VMA T）がある。発足し10年以上、定期的に訓練し熊本大震災で活動した。被災地は人命最優先だが、獣医師もできることはある。動物は行き場がなく東日本大震災では餓死した。経済動物は難しくても、ペット動物は獣医が診ることで安心する飼い主も多い。

(意見) 医療関係者、行政の役割が大事になる。災害発生時はいろいろな機関と連携しなければ乗り越えられない。今回改定されたマニュアルや、感染症に係る計画は重要になる。